

新時代の 「人間の安全保障」

— JICA の取り組み —

今、なぜ改めて 「人間の安全保障」なのか？

「人間の安全保障」の概念が生まれて約 25 年。難民問題やグローバル化による負の影響など既存の課題の先鋭化と共に、IT などの科学技術発展による光と影、あるいは少子高齢化、気候変動など、25 年前にはあまり顕在化していなかった新しい課題が人々の脅威となっています。

「人間の安全保障」の考えは、もともと日本の開発経験に根付いたものです。戦後日本は経済成長を成し遂げるとともに、保健、教育、法の支配、防災といった「人間の安全保障」の基盤となる分野を強化し、強靱な社会（システム）も作り上げてきた経験を有します。

国際社会では、かつて「保護する責任（R2P：Responsibility to Protect）」に関して議論がなされ、人道上危機にある国に対する外からのアプローチ（外国による介入）の有効性が提唱されたものの、十分に功を奏しませんでした。国の平和はその国に住む人々自身によって内生的に創り上げていくものであり、それを体現する「人間の安全保障」のアプローチが今改めて求められています。

「人間の安全保障」は、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す SDGs の根底にあり、日本がいち早くその重要性を国際社会に提唱してきたものです。「質の高い成長」と共に「人間の安全保障」の実現をミッションに掲げる JICA は、今日的課題へ対応するため、イノベーションとパートナーシップを重視しつつ、人間の安全保障の実現に向けた取り組みを改めて強化したいと考えています。



「人間の安全保障」の 実現に向けて

すべての人々は、恐怖と欠乏から免れ、尊厳をもって生きる権利を有し、国際社会と各国政府は、その権利が保障された社会を創る責務を有します。

JICAは、以下の視点を重視して、国際社会とともに、世界各国の政府・人々がそのような社会を実現するための自助努力を支援します。

① 人々の「**命、暮らし、尊厳**」を守ることに貢献。

.....

② 人々が自らの可能性を追求できるように、
人・組織・社会の能力強化（エンパワメント）
を支援。

.....

③ 多様な脅威に対して**強靱な社会（システム）**を
創ることに貢献。

国連等での「人間の安全保障」の概念整理

「人間の安全保障」とは、人々の保護と能力強化を通じて、すべての人々が、恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる世界を創る、という理念です。1994年のUNDP「人間開発報告書」で初めて取り上げられて以降、2005年の国連首脳会合の成果文書での言及等を経て、2012年に国連総会決議でその定義づけが行われました。

日本政府は、2003年の新ODA大綱で、「人間の安全保障」を取り上げ、2015年に決定した開発協力大綱でも基本方針の一つとして位置付けています。

人間の安全保障の今日的課題と JICA のアクション

1. 平和と秩序に関する新たな取り組み

グローバル化が加速する一方、パワーバランスが変化し、地政学的緊張が高まっています。そのような中、伝統、文化やアイデンティティの危機、民族・宗派間の不寛容・対立の激化、普遍的価値の共有が脅かされています。一部の国家において政府の支配・統制が過激化し、人間の尊厳が脅かされ、法の支配や言論の自由の危機などが深刻化しています。

また、世界の難民・国内避難民の数は、史上最多を記録、長期化も大きな問題です。エボラなどの広域感染症の脅威、経済・金融上の脆弱性も依然存在しています。

支援の方策(例)

平和構築・難民支援、法制度整備、地域警察普及、メディア強化、回廊開発など地域間協力、
スポーツを通じた民族融和・国民統合、感染症危機対策、債務管理等マクロ経済管理強化など

1-1. 平和構築・難民支援

◆ フィリピン：ミンダナオの平和と開発

40年以上にわたりムスリム系反政府勢力との紛争が続いていたミンダナオ島南西部。JICA は日本政府と連携し、和平合意前より協力を開始し、2022年に予定されているバンサモロ自治政府設立に向け、**人々の暮らしや尊厳も守られるよう**ガバナンス、コミュニティ開発、公共サービス、経済開発促進などの分野で協力しています。



包括和平合意署名式（マニラにて）



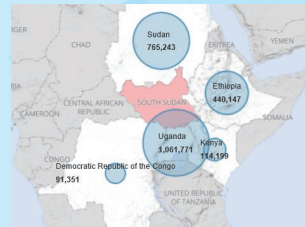
生計向上支援（陸稲栽培）



平和構築セミナー
（平和の象徴、広島市にて）

◆ ウガンダ：南スーダン難民受入地域支援

2016年に起きた南スーダンの政情不安により、多数の南スーダン難民がウガンダに流入し、2019年4月現在、その他の周辺国からの流入者を含めると120万人以上の難民が同国に滞在、難民を受け入れる地域の負担が増大しています。JICA は、難民及び難民受け入れ地域双方の緊急ニーズ調査の実施や、難民受け入れ地域の行政サービスの能力向上、難民に対する生計向上など、**組織・人の能力強化**に協力しています。



南スーダン難民の発生状況
（出典：UNHCR（2018年5月））



農家グループ対象のコミュニティ
開発ワークショップの開催

他の取組事例

- ▶ ヨルダン、トルコ等：シリア難民支援
- ▶ パレスチナ：難民キャンプ改善
- ▶ イラク、コロンビア、ラオス：地雷・不発弾対策
- ▶ ルワンダ：障害がある元戦闘員等の社会復帰支援

1-2. 法の支配

◆ アジア各国：法の支配の実現

JICA は、表現の自由等の精神活動の自由、経済活動の自由、裁判を受ける権利、人身の自由などの基本的な人権を保障・実現すること、延いては**人々の暮らしや尊厳を守る**ことを目的として、様々な地域において、法・司法制度の構築・運用、市民と治安機関の信頼関係を構築する地域警察活動の普及、メディア・ジャーナリズムの強化等のための協力を実施しています。ラオスに対する法制度整備支援では、同国初の民法典の制定に貢献しました。



ラオス初の民法典成立 /
日ラオス法整備支援20周年記念式典



ラオス法整備支援プロジェクトの
成果品（民法典含む）

他の取組事例

- ▶ 仏語圏アフリカ地域等：法制度の構築・運用
- ▶ 中南米地域等：地域警察活動の普及支援

1-3. スポーツと平和



◆ 南スーダン：スポーツを通じた平和構築

2011年に南スーダン共和国から独立を果たし、世界に新しい国として誕生した南スーダン。しかしながら、2013年の武力衝突以降、国内の治安が悪化し、暴力が繰り返される中、民族及び国民間の不信感・増悪感が増幅しました。このような中、JICAは国民間の信頼醸成と社会的結束を後押しすべく、2016年以降全国スポー

ツ大会「国民結束の日」の開催を支援しています。大会には、300人を超えるアスリートが、男子サッカー・女子バレーボール・男女陸上で、フェアプレーの精神で熱戦を繰り広げ、スポーツを介して**民族・部族の違いを超えた平和と和解・融和**に向けた姿勢が育まれています。



女子陸上競技 800m 決勝の様子

2. 貧困、格差の拡大や高齢化に関する新たな取り組み

経済成長に伴い貧困削減は進んだものの、サブハラハラアフリカ等の地域に貧困層が偏在する一方、世界的に社会的・経済的な格差が急速に拡大しています。デジタル経済では、貧困層、女性、高齢者、障がい者、中小企業などの脆弱なグループの科学技術教育へのアクセスや情報の格差（デジタル・ディバイド）も拡大しています。特に質の高い初等・中等教育やSTEM（科学、技術、工学及び数学）教育への女子・女性のアクセスが課題。

また、乳幼児の発育不良が依然深刻な地域が残る一方、アジア諸国の一部では日本を凌ぐペースで高齢化が進展しています。アフリカでも中所得国では既に食生活の変化と共に高齢化

が始まり、例えば保健分野ではマラリア等の伝統的な感染症対策と共にガンや糖尿病などの非感染症対策を強いられる「ダブルバードン」が発生しています。

支援の方策(例)

質の高い女子教育（12年間）へのコミット、基礎教育、デジタル教育、母子手帳、UHCの拡充、発育不良・栄養改善、社会保障・介護サービス、障がいと開発、基礎インフラ（水、輸送等）など。

2-1. 母子手帳、UHC等



◆ パレスチナ：母子手帳「命のパスポート」

2008年よりパレスチナ自治区全域で、同自治政府保健庁とJICAが協働開発したアラビア語版母子健康手帳を配布。その後、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）と連携し、ヨルダン内パレスチナ難民キャンプにおいて、紙版母子健康手帳をもとに、携帯電話用のアプリケーションも開発。これにより、故郷を離れざるを得なくなった難民でも、携帯電話を用いて、保健医療情報や記録を持ち運ぶことが可能になるなど、**母子の命や尊厳を守る**ことに貢献しています。

これまでにJICAが母子手帳の支援を行った国は34か国に上ります。



母子健康手帳と手帳アプリ
(Maternal and Child Health Handbook, UNRWA, 2014)

◆ 全世界：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）とは、「すべての人々が、十分な質の保健医療サービスを、必要な時に、負担可能な費用で受けられる」状態を指します。JICAは、ケニアで「UHCの達成のための保健セクター政策借款」を通じて、無償産科サービスの拡充、貧困層向け健康保険補填プログラム（HISP）等の実施に協力しています。セネガルでは、コミュニティの健康保険制度や無料医療制度などの医療保障制度の運営能力強化を目的とした技術協力も実施するなど、**強靱な保健システム創り**に貢献しています。



健康保険補填プログラムに加入した住民（ケニア）

他の取組事例

- ▶ アフリカ地域：健康危機対応能力強化に向けたグローバル感染症対策人材育成・ネットワーク強化プログラム（PREPARE）
- ▶ スリランカ、バングラデシュ、大洋州等：非感染性疾患（NCDs）対策

2-2. 水及び基礎的インフラ



無償資金協力にて整備された
ブンブレック浄水場
(JICA/Kenshiro Imamura)

◆ カンボジア：上水道整備「プノンペンの奇跡」

内戦終了後の1993年より日本が主導して、他のドナーと協調しながらカンボジアの復興・開発に協力。1999年～2006年までJICA 専門家を首都プノンペン市の水道公社に派遣し、北九州市等の協力のもと、同市の上水道整備に取り組んできました。その結果、プノンペン市水道公社は、蛇口から直接飲める水道水を24時間給水できるようになるなど、市内の水道サービスを著しく改善することに成功し、「プノンペンの奇跡」と呼ばれています(同市民の命・暮らしを守ることに貢献)。現在、JICA はプノンペンでの成功事例を地方に広げるとともに、水道を担う**中央政府の体制・能力強化**に取り組んでいます。

プノンペンの水道サービスの目覚ましい改善

| 指 標 | 1993 年 | 2006 年 |
|------------------|-----------|-----------|
| 水道水質 | 飲用不適 | 飲用可能 |
| 水道普及率 | 25% | 90% |
| 給水時間 | 10 時間 / 日 | 24 時間 / 日 |
| 無収水率 (漏水、盗水等) | 72% | 5.94% |
| 水道料金徴収率 | 48% | 99.9% |

他の取組事例

- ▶ ラオス、ミャンマー、マラウイ、ルワンダ、南スーダン等：都市部における給水
- ▶ ブルキナファソ、ウガンダ、ルワンダ、モザンビーク等：地方部における給水
- ▶ インドネシア、イラン、スーダン、ボリビア等：統合水資源管理能力強化

2-3. 栄養改善



◆ アフリカ各国：食と栄養のアフリカ・イニシアティブ (IFNA)

全世界ではおよそ8億人が慢性的に栄養不足であるとされ、中でもサブサハラ・アフリカは4人に1人が栄養不足の状態にあると言われています (FAO 2018年)。JICA は2016年のTICAD VIでNEPADと共にIFNAを立ち上げました。IFNAは、食と栄養の改善について短期的な対策を支援するのみでなく、**コミュニ**

ティの強靱性という点も考慮し、中長期的な観点から**能力強化と持続的なシステムの構築**に取り組んでいます。JICAは、栄養士・管理栄養士制度、学校給食制度や生活改善アプローチを通じた栄養改善といった日本の経験も活用し、アフリカの食と栄養の改善に貢献しています。

2-4. 質の高い教育（女子教育、特別活動等）



◆ パキスタン：オルタナティブ教育の推進

パキスタンの識字率は60%に留まり、女性に限定すると48%と更に低くなるなど、ジェンダー格差も存在します。教育普及の阻害要因としては、教育的要因に加えて、学校と家の距離といった地理的要因、家庭の生計や価値観といった家庭的要因が挙げられます。JICAは地理的・家庭的阻害要因に有効と考えられる**ノンフォーマル教育のシステム確立と拡大**を通じて、フォーマル教育を受けることが出来ない女性や入学年齢を過ぎた子ども等新たな学びの場を保障する取り組みを支援しています。



ノンフォーマル基礎教育
学校で学ぶ生徒



ガーナ みんなの学校の補習活動で
算数ドリルを解く子ども

◆ アフリカ各国：「みんなの学校」

サブサハラアフリカ地域では、急速な人口増加が見込まれる中、教育の質の低下、留年・退学者の増加等が懸念されており、子どもの学びの改善を広範囲に進めるための支援が求められています。JICAは、2004年のニジェールで「みんなの学校」プロジェクトを開始。このプロジェクトにおいて、子どもの学びの改善を目指し、**教員・保護者・地域住民のエンパワメントの強化**と協働による取り組み(地域住民主体の学校運営委員会、地域住民の協力による女子教育の改善、補習授業の実施等)はニジェール全国に普及。その後、セネガル、ブルキナファソ、マリ、コートジボワール、マダガスカルなどにも広がっています。

他の取組事例

- ▶ スリランカ：BOP層の子どもたちを対象としたeラーニング教育事業準備調査
- ▶ モンゴル：障害児のための教育改善プロジェクト

2-4. 質の高い教育（女子教育、特別活動等）

◆ エジプト：日本式教育の導入

2016年に締結された安倍首相とエルシーシ・エジプト大統領の共同声明「エジプト・日本教育パートナーシップ」に基づき、JICAは日本式教育の普及に協力しています。学級会、日直、手洗い、掃除等、日本の学校で行われている「特別活動」の導入に加え、音楽・図工・体育などについても教育内容の充実化を図るべく、**現地関係機関や人々の能力強化**に取り組んでいます。現在、エジプトの社会文化に適した日本式教育モデル構築を行っており、将来的にエジプト全国の小学校への普及を目指しています。



日直として資料を配る子ども



掃除をする子どもたち

3. 気候変動や環境等及び科学技術の進展に関する新たな取り組み

近年、気候変動による異常気象や自然災害が甚大化・恒常化する傾向にあります。自然災害に対する事前の予防、強靱なシステムづくりが一層重要になっています。さらに、海洋プラスチックごみを含む海洋汚染、生物多様性の損失、著しい都市化による環境悪化などの問題も深刻化しています。

また、情報や知識の国境を越えた移動は、生産性向上やイノベーションなどのメリットをもたらす一方、プライバシーやデータ保護、巨大IT企業への権力・情報の集中、知的財産権及びセキュリティ上の問題を提起しています。急速に進化するAIやロボット、ドローン等の科学技術の責任ある開発及び活

用も喫緊の課題であり、科学技術への人々の信頼と信用を醸成し、その潜在能力を十分引き出す人間中心のアプローチが重要になっています

支援の方策（例）

防災、廃棄物管理・海洋プラスチックごみ対策、IUU 漁業対策、大洋州支援、再生可能エネルギー、森林保全、都市化対応、農業のレジリエンスの強化など

サイバーセキュリティ対応、IT 政策支援、科学技術を活用した課題解決、科学技術教育・職業訓練など

3-1. 防災



◆ 中南米各国：防災人材育成拠点化支援

中南米には、地震、津波、洪水など様々な自然災害に見舞われる国々が多数存在します。JICAは、防災分野でこれまでの協力実績を有するチリが中南米地域の地震・津波を中心とした防災専門家育成の拠点となることを目指し、「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト（KIZUNA プロジェクト）」を実施し、**災害に対する強靱なシステム創り**に貢献しています（2015年～2020年）。



都市救急救助技術コース



公共インフラ技術強化コースの橋梁視察

他の取組事例

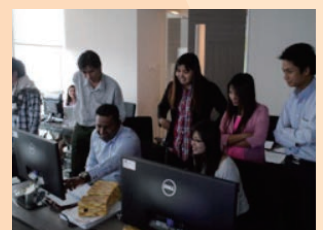
- ▶ ネパール：地震復旧・復興支援
- ▶ インドネシア：地震及び津波に対する復旧・復興支援
- ▶ 中南米地域：低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善への支援

3-2. サイバーセキュリティ

◆ インドネシア：サイバーセキュリティ人材の育成

JICAは2014年からインドネシア及び近隣諸国で現地政府機関のサイバーセキュリティ対策強化のための仕組み作りや人材育成を支援してきました。2019年からは、インドネシア政府や民間機関のサイバーセキュリティ対応能力強化を目的に、インドネシア大学において産業界のニーズを踏まえたプロフェッショナル向けの**サイバーセキュリティ教育システム**の強化を支援。本プロジェクトは、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、総務省、経済産業省、慶應義塾大学、本邦大学等の組織と最新情報を共有しながら実施しています。

この他に、ベトナム政府情報通信省のサイバーセキュリティ対応能力の向上を支援するプロジェクトも実施しています。



研修で最新のサイバー攻撃の内容を解析



独立行政法人 国際協力機構

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
TEL: 03-5226-6660 ~ 6663 (代表)

JICA ホームページ

<https://www.jica.go.jp/>

JICA SDGs ページ

<https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/index.html>